

科学研究費助成事業(科学研究費補助金)研究成果報告書

平成 25 年 5 月 24 日現在

機関番号: 22604

研究種目:基盤研究(C)研究期間:2010~2012課題番号:22592385

研究課題名(和文) 外国人看護師の受け入れ体制整備に関する研究

研究課題名 (英文) Building support system for foreign nurse graduates in Japan

研究代表者

石川 陽子 (ISHIKAWA YOKO)

首都大学東京・人間健康科学研究科・准教授

研究者番号: 40453039

研究成果の概要(和文): EPA(経済連携協定)により来日したインドネシア人、フィリピン人を対象とした学習支援から、日本の看護師国家試験合格に向けた学習、異文化適応にかかる課題を明らかにした。英国における ONP(外国人看護師研修)の視察から、教育機関と外国人看護師受入れ先の医療機関が連携して人材育成を行うシステムの日本への適用について検討した。

研究成果の概要(英文): The study revealed problems regarding National Nurse Exam and cross cultural adaptation among foreign nurses who came to Japan under EPA (Economic Partnership Agreement). In England, accredited nursing colleges provide ONP (Overseas Nurses Programme) in cooperation with hospitals that foreign nurses work. Adaptation of the human resource development system in England should be considered in Japan.

交付決定額

(金額単位:円)

			(35 b)(1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
	直接経費	間接経費	合 計
2010 年度	900, 000	270, 000	1, 170, 000
2011 年度	1, 200, 000	360, 000	1, 560, 000
2012 年度	500, 000	150, 000	650, 000
年度			
年度			
総計	2, 600, 000	780, 000	3, 380, 000

研究分野:医歯薬学

科研費の分科・細目:看護学・基礎看護学

キーワード:看護政策・行政

1. 研究開始当初の背景

看護師の国際移動は 1990 年代に顕在化しており、その多くは開発途上国から先進国に就労するものである。外国人看護師の抱える問題として、開発途上国から欧米に就労した外国人看護師が差別・偏見を受けること、言語習得の不十分さから職員間・患者とのコミュニケーションに問題が生じること等が明らかにされている。

日本においては、EPA(経済連携協定)に

より、2008 年からインドネシア人・フィリピン人看護師の受入れが開始された。しかしながら看護師国家試験の合格者は 2009 年 0 名、2010 年 3 名であり、日本における看護師資格取得の困難さが明らかになった。また、母国で看護師資格を持つ者が看護助手として就労することによるセルフエスティームの低下、日本語の習得、異文化理解、イスラム教徒、カソリック教徒としての規律に関する受入れ先施設の理解等、外国人看護師を日

本で受け入れていく際の様々な課題が報告されている。この中でも、外国人看護師・受入れ施設共に最もニーズの高いものは、看護師としての就労を可能にするための日本の看護師国家試験合格への学習方法の確立といえる。

日本において外国人看護師受入れの歴史は浅く、受入れ体制は不十分といえる中で、外国人看護師・受入れ施設は共に手探り状態で協働への道を模索している。両者のニーズを明らかにし、その対策への方向性を示すことは、2030年には高齢化率が30%超となりケアの需要が増える中、労働人口(15-64歳)は58%に減少しケア供給のマンパワーが減少していく日本の保健医療提供体制において重要な示唆となる。

2. 研究の目的

- (1) EPAにより来日したインドネシア人・フィリピン人看護師の看護師国家試験合格に向けた学習、日本語の習得、職場適応、異文化適応に係る課題を明らかにする。
- (2) インドネシア・フィリピンの看護教育 課程カリキュラムを分析し、日本の看護師国 家試験合格のために補完学習が必要な項目 を明らかにする。
- (3) 外国人看護師の受入れに長い歴史を持つ英国の受入れ体制について明らかにし、日本への適用について検討する。

3. 研究の方法

- (1) 外国人看護師候補者(外国人看護師の中で未だ日本の看護師国家試験に合格していない者、以下候補者)に対する学習会を題施し、受講者の学習方法、学習に係る課題を明らかにした。代表研究者の所属するNPOが月1回開催してきた東京での学習会の参与観察に加え、2010年に関西地方での候補者の状況を把握するために神戸で学習会を開催した。さらに看護師国家試験必修問題を自己学習するためのテキスト開発、異文化理解のためのパンフレットを作成を行った。
- (2) インドネシアの看護基礎教育について、 国立インドネシア教育大学スポーツ・健康科 学学部看護師養成課程のカリキュラムを入 手し分析を行った。フィリピンについてはフィリピン看護協会が公開している文書から 看護教育のカリキュラムを分析した。
- (3)2012年3月に英国ロンドンシティ大学、ボーンマス大学において ONP (外国人看護師研修)を視察するとともに教育担当者へのインタビューを通じて ONP の現状を把握し日本への適用について検討した。

4. 研究成果

(1) 日本での就労に係る課題

候補者の受入れ施設では、教育担当者、看 護管理者(看護部長、副部長、看護師長、主 任等)が中心となり候補者が適応できるよう 配慮を行っていた。就任前に住居、生活用品、 冬物衣料等の準備を整えたり、イスラム教徒 には職場でのお祈りの場を確保する等の宗 教的配慮が行われていた。一方で、イスラム 教徒が宴会の席で飲酒を勧められたり、患者 からスカーフ (イスラム教徒の女性が髪を覆 うもの)を取ってほしいと言われるケースも みられた。異文化適応は宗教に関するものが 顕著であり、禁酒・豚肉禁、1日5回のお祈 り、女性が髪を覆うスカーフ、長袖着用等の 宗教的規律のあるイスラム教徒のインドネ シア人が特に日本人側の理解を必要として いた。キリスト教徒のインドネシア人、カソ リック教徒のフィリピン人では宗教に関わ る課題は認識されていなかった。候補者の周 囲の人々へのイスラム教への理解を深める ために、候補者らと共に礼拝、飲食物、動物 との接触、衣服等に関するイラスト入りの解 説パンフレットを作成し、2011年から候補者 から関係者に配布を開始した。

2008 年から 2010 年に来日した候補者は 6 カ月間の日本語研修の後、受入れ施設での就 労を開始している。就労開始時は挨拶程度の 日本語しか習得できていない者が多く、指示 が理解できずに起きるトラブルが頻繁にみ られていた。しかしながら、看護助手として の業務を行っているため医療事故等の重大 なトラブルには巻き込まれていなかった。 2011 年以降、日本語研修期間は延長され、 2012年の候補者は1年間の日本語研修を受講 している。このことにより、就労開始時のコ ミュニケーション能力は格段に改善されて いた。専門用語の習得に関しては、研修期間 中には専門用語の学習は殆ど無いことに加 え、着任後は、看護助手として勤務している ため、カンファレンスに参加したり、看護記 録やカルテを目にする機会が少なく患者の 状態と専門用語を繋げて理解する機会が殆 ど無いことが習得の妨げとなっていた。

(2) 看護師国家試験に係る課題

インドネシアの看護基礎教育は、日本と同様に3年制が主流だが、学士課程は5年制である。日本の保健師助産師看護師法に定める養成所指定規則に該当する規定が無く教育課程全体で取得すべき単位数(110単位)は定められているものの、その内容や配分は養成校の裁量が広い。国立インドネシア教育大党看護教育課程のカリキュラムでは日本での就労を視野に入れており、老年看護・介護、異文化コミュニケーション等の科目設置がある。基礎看護学は教育科目に無く、理論に

ついては看護学概論という科目が該当するが、基本的技術を学ぶ演習科目はみられない。成人看護学は、「外科手術の看護(基礎・上級」という枠組みの中で、疾患別の看護を学習する体系になっており、この中に慢性疾患看護も含まれている。精神看護、母性看護、小児看護、看護倫理についてられている。大きな主によりをではながら、インドネシアでは大きなとされている。国家試験が無いため養成校卒業により看まれため、国家試験が無いため養成校卒業により看ままりまする看護師は政府の能力試験を受けて

フィリピンの看護基礎教育は全て学士課程で行われている。フィリピンの学校教育制度は、小学校6年制、ハイスクール4年制の後大学に進学するため、大学入学前の教本育期間が10年間であり、インドネシア、日本間と比べると2年短い。このため、大きの初年度は他国では高校で学ぶ内容がム学の初年度は他国では高校で学ぶ内容がム学の初年度は他国では高校で学ぶ内容がムきをもります。3単位、数学3単位、歴史3単位、数学3単位、型フィリピンの科目の履修が規定されている。フィリピンのカリキュラムは欧米での就労を視野に入れ作成されていない。老年看護学は必修化されていない。

送り出し国のカリキュラムの分析からは インドネシアでは慢性疾患の学習が不足し ている可能性があること、フィリピンでは老 年看護の学習が不足している可能性がある ことが明らかになった。

候補者が認識している看護師国家試験学 習に係る課題としては、学習時間が少ない、 専門分野を教えてくれる人がいない、参考書 の日本語が理解できないことが挙げられた。 学習時間として週 10 時間程度を勤務時間内 に与えられている候補者がいる一方で、学習 は勤務時間以外に限って行っている者もお り、受入れ施設により学習環境が異なってい た。EPA では候補者には教育担当者を定める ことが規定されているが、学習支援の内容に は大きな差がみられた。2010年からは、厚生 労働省の委託を受け、EPA 事業の調整機関で ある国際厚生事業団 (JICWELS)が看護師国家 試験の過去問題にインドネシア語・英語の解 説が付いた e-ラーニング教材、インターネッ トでのオンデマンド講座(動画)を無料で提 供しており教材は整備されつつある。インド ネシア・フィリピンで普及していない健康保 険・介護保険等の社会保障制度や日本の保健 医療統計に関する解説書も JICWELS によりイ ンドネシア語版・英語版が作成されている。 しかしながら、母国語の解説があっても母国 に無い制度を理解することは難易度が高い。 教材の整備は進んでいるが候補者が使いこ

なせていない現実もある。日本人学生が受験 対策に使用する参考書を読める日本語能力 を習得しなければ看護師国家試験に合格す ることは難しいといえるが、そこまでのステ ップとして学習の動機づけを行うために必 修問題の参考書を作成した。必修問題をル ビ・英語付きで解説し、看護技術については 写真を多く入れた参考書とし、学習会に常時 参加している関東在住の候補者に 2012 年 2 月に 100 部配布した。

(3) 英国における ONP (外国人看護師研修) 2012年3月に英国ボーンマス大学、ロンド ンシティ大学において ONP の視察と担当者へ のインタビューを行った。英国での看護師免 許登録申請には、一定の英語力、看護業務従 事歴、教育歴の提出が求められる。看護助産 評議会 (NMC)がそれらの要件を満たしている と認めた場合、ONP が受講できる。自国での 看護基礎教育が規定時間数に満たない場合、 必修研修の他に個別の臨床実習が課される。 ONP は NMC がカリキュラムを作成し、NMC か ら認可を受けた大学が実施しており、認可更 新は5年毎に行われる。主な内容は、英国の 文化・社会・保健医療制度と看護専門職とし ての実践に必要な知識である。20 日間の必修 研修と原則6カ月間の臨床実習があるが、実 習期間は個別の審査に基づき決定する。臨床 実習は大学が ONP 実習に認定した施設で、NMC の指導資格を持ったメンターが指導を行い、 臨床指導者と ONP 担当者が協働して達成度を 審査する。ONP の最終成績は NMC に送付され る。ONP は、必修研修のみ実施している大学 と、必修研修および臨床実習の両方を提供し ている大学がある。前者は主に英語圏で看護 基礎教育カリキュラム上追加実習を必要と しない国からの受講者が殆どを占めており、 後者は多様な文化背景を持つ非英語圏の受 講生が多かった。

英国では、看護師および看護の質を確保す るためのシステムが整備されているものの、 英語を母国語としない国の外国人看護師は コミュニケーションの障害という問題を抱 えていた。開発途上国の看護師は欧米の看護 師に比べ自律性が低いという意見もあった。 日本においては、看護師国家試験合格により 資格取得がなされるが、その時点でのコミュ ニケーション能力や専門職としての臨床ス キルには個別差が大きい。新人看護師臨床研 修は施設によって異なるため、これまでの看 護助手業務から適切な研修を修了しないま ま看護師として就労しリアリティショック に陥る可能性は大きいといえる。医療機関を 臨床実習の場とし、大学と協働して外国人看 護師の人材育成を図ること、教育背景やスキ ルをふまえた個別の研修を整備し、資格付与 への審査基準を明確にすることは今後の外 国人看護師受入れ体制整備にとって大きな 示唆といえる。候補者・看護師資格取得者双 方を対象として具体的に検討する価値があ るといえる。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計2件)

- ① <u>石川陽子</u>、フィリピンの保健医療・看護教育制度、看護教育、査読無、52巻、2011、792-796
- ② <u>成瀬和子、石川陽子</u>、英国における外国 人看護師の受入れ制度と教育、国際保健医療 学会誌、査読有、28 巻、2013、13-20

〔学会発表〕(計0件)

〔図書〕(計0 件)

[産業財産権]

- ○出願状況(計0 件)
- ○取得状況(計0 件)

[その他]

- ①学習参考書:外国人看護師のための看護師 国家試験対策 必修問題参考書 2012
- ②パンフレット:イスラム教徒のインドネシア人看護師の理解のために 2011
- 6. 研究組織
- (1)研究代表者

石川 陽子 (ISHIKAWA YOKO) 首都大学東京・人間健康科学研究科・准教 授

研究者番号: 40453039

(2)研究分担者

西郡 仁朗 (NISHIGORI JIRO)

首都大学東京・人文科学研究科・教授

研究者番号:20228175

安達 久美子 (ADACHI KUMIKO)

首都大学東京・人間健康科学研究科・教授

研究者番号:30336846

三枝 令子 (SAEGUSA REIKO)

一橋大学・法学研究科・教授

研究者番号:60215580

成瀬 和子 (NARUSE KAZUKO)

神戸市看護大学・看護学部・准教授

研究者番号:70307122